

公演を主催する方へ

新型コロナウイルス感染拡大予防 のためお願い

令和2年6月1日

都城市総合文化ホール 

はじめに

この方針は、公益財団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日、以下「公文協ガイドライン」という）に基づき、推奨事項として定めるものです。

公演前の対策

① 入場制限

- 公演主催者は、公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況が発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。
 - 開場・休憩時間の延長
 - 入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
 - 入場待機列の設置
 - 日時や座席の指定予約による人数調整
 - 大人数での来館の制限
- 来場者が多数になることが見込まれる公演については、各都道府県において示される対応に基づいて、実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。
- 入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用してください。また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認するといった方式等もぎりの簡略化の導入も検討してください。
- 会場入口の行列は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫してください。
- 特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

② 来場者との関係

- チケットシステム等により事前に把握している範囲で、公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- 来場前の検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。

③ 公演関係者との関係

- 氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また、公演関係者に対してこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- 本対応方針について、全員に周知徹底を図ってください。

公演当日の対策

① 周知・広報

感染予防のため、指定管理者と協力の上、来場者に対し以下について周知してください。

- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること。

発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

② 来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
 - ① 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ④ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・入待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は、極力手渡しによる配布を避けてください。
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

(表示例)

新型コロナウイルス感染予防のため、

- ・手・指の消毒及びマスクの着用をお願いします。
- ・マスクを着用していない方、発熱のある方は、入場をご遠慮ください。

ご理解ご協力をお願いします。

主催者

(表示例)

会場にご来場のお客様へのお願いと注意

新型コロナウイルスの発生に伴いご来場いただくお客様におかれましては、感染拡大予防の趣旨をご理解いただき、下記の協力のほどよろしくお願い致します。

- ・ご入場の際は、消毒用のアルコールをお使いください。
- ・発熱・咳・全身痛などの症状がある場合は、ご入場をお控えください。
- また、医療機関にご連絡の上、指定された医療機関を受診されますようお願い致します。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いいたします
- ・咳・くしゃみなどの症状がある方は必ずマスクを着用ください。
- ・咳・くしゃみなどをなされる際はハンカチやティッシュなどで口と鼻を覆ってください。間に合わない場合は、袖や服の内側で口と鼻を覆ってください。

主催者

(表示例)

ご来場のお客様へのお願い
(半券もぎり・連絡先の記入)

新型コロナウイルスの発生に伴いご来場いただくお客様におかれましては、感染拡大予防の趣旨をご理解いただき、下記の協力のほどよろしくお願い致します。

- ・ご入場の際は、お手持ちのチケットの半券はお客様でもぎってボックスにお入れください。
- ・ご入場の際は、チケットの半券・お客様情報登録書に必ず名前、住所、電話番号、座席番号の記入をお願いします。(万一の場合、感染経路をたどるために必要です。ご協力ください)

主催者

(作成例)

お客様情報登録のお願い

政府からの要請により、万が一新型コロナウイルスに感染された方がご観劇された場合に、同一公演のその他のお客様に対して確実に連絡が取れるよう、必要事項をご記入いただいております。

たいへんお手数をおかけしますが、ご記入いただけますようお願い申し上げます。

◆公演日 2020年 月 日() 「 (公演名) 」
◆座席番号 階 列 番 ◆年代 0～ 10～ 20～ 30～ 40～ 50～ 60～ 70～
◆お名前 ◆連絡先電話番号

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、皆様のご協力を何卒お願い申し上げます。

*いただいた個人情報の取り扱いについては、上記連絡目的以外には一切利用いたしません。

*本カードは、1か月間保管後、こちらで廃棄いたします。

主催：〇〇〇〇

③ 公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策（前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果をもつ措置等）に努めてください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・舞台を練習等で使用する場合も、感染予防措置がとれる配置になるよう努めてください。

(表示例)

ご来場のお客様へのお願い
(近隣の席が気になるお客様)

新型コロナウイルスの発生に伴いご来場いただくお客様におかれましては、感染拡大予防の趣旨をご理解いただき、下記の協力のほどよろしくお願い致します。

・お手持ちの指定席で近隣の席が気になられるお客様は、2階席が十分空席がございます。遠慮なくご移動ください。詳しくは係員にお尋ねください

主催者

(表示例)

ご来場のお客様へのお願い
(開演時の扉の開放)

新型コロナウイルスの発生に伴いご来場いただくお客様におかれましては、感染拡大予防の趣旨をご理解いただき、下記の協力のほどよろしくお願い致します。

・本日は、換気機能を高めるため、出演者の了承のもと開演中・開演後もホール内の扉を開放させていただきます。予めご了承ください。

主催者

④ 公演関係者の感染防止策

- 公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- 各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促してください。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- 公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

⑤ 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- 感染が疑われるものが発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ってください。
事前にトイレを有する楽屋を隔離室として使用できるよう想定しておいてください。
- 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

⑥ 物販

- 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- パンフレット等の物販を行う場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- 物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯してください。
- 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽してください。
- 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

⑦ 来場者の退場時の対応

- 事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- 出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

公演後の対策

- 公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。
- 感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。